

3・13重税反対全国統一行動について

1. 集団申告は3月11日(金)に行います。13日(日)ではありませんのでご注意ください。
コロナ禍のため、集会・デモ行進は行いません。
2. 集団申告の方法
税務署敷地内への入場規制がありますので、下記の通り行います。税務署ごとに違います。
集合時間・場所は提出する税務署ごとに設定しますのでお間違えのないように。
また、集合時間は埼玉土建組合員さんと民商会員とで区別しています。

川口税務署へ提出するかた

集合・受付場所 アリオ川口前並木元町公園(産業道路沿い)

集合時間 : 10:30~11:30(受付終了)

公園で受付をしたのち、税務署まで徒歩で移動します(約10分)。受付で入場整理券を配布します。
税務署に直接来られても入場整理券がないと入場できません。必ず集合場所で受付を行ってください。

西川口税務署へ提出するかた

集合・受付場所 西川口4丁目公園(税務署正門から道路渡って左はす向かい)

集合時間 : 11:00~12:00(受付終了)

公園で受付をしたのち、税務署まで徒歩で移動します(約1分)。

※上記以外の税務署に提出するかたは、民商事務局にお問い合わせください

共通の注意事項

1. 早めの集合場所への来場はご遠慮ください。公園も入場人数を制限されています。
2. 税務署門前で待機はできません。必ず公園で受付をして参加証を受け取り、係員の誘導・指示に従って税務署へ移動してください。
3. 税務署の駐車場は使用できません。近隣のコインパーキング等をご利用ください。
4. 申告書提出後、自由解散となります。
5. コロナ禍のため、規制が厳しくなっています。集団申告が無事成功するよう、皆様のご協力をお願いいたします。
6. 発熱やせきなど体調のすぐれないかたは、感染拡大防止のため参加を控えてください。
7. 遅刻したかたは、税務署一般者用申告受付に提出してください。